

令和7年8月25日



個人情報

の取り扱い！！

当院の「**個人情報保護規程**」を遵守できていますか？

規程に違反した職員は、就業規則に基づき**懲戒の対象**になります！

個人情報の例示 (規程より抜粋)

- ① 診療録、処方箋、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、診療要約、調剤録等の診療記録。
- ② 検査等の目的で、患者様・利用者様から採取された血液等の検体の情報。
- ③ 職員(研修医、実習生を含む)に関する情報(採用時の履歴書、職員検診記録等)。

↓ 他院であった事例 ↓

【事例1】2025年7月

看護師が勤務中の雑談で聞いた患者の診療情報を自宅で夫に漏洩。
夫は患者の知人で、LINEで患者に連絡。患者が病院側に抗議し発覚。
40代、50代の看護師2人を停職3か月の懲戒処分とした。



【事例2】2025年8月

20代の看護師が患者の情報などが記載された電子カルテの画像をLINEで友人に送った。

【事例3】2025年4月

30代の医師が患者14人分の氏名や診断名、既往歴などの個人情報が保存されたUSBメモリーを自宅に持ち帰った。翌々日、紛失に気付いた。

↓ 具体的な対策 ↓

- 診療録や指示簿、伝票などの紙媒体は紛失しないよう、確実に保管する。
 - 施設内で患者情報の記載された書類を持ち歩く時は、他者から内容が見られないようにする。
 - 個人情報が記載された書類、メモを施設外に持ち出さない。
- ⇒ 万が一、紛失してしまったら・・・すぐに所属長に報告！！
- 捨てる際はシュレッダーにかける。
 - 電子カルテの端末から離れる際には、必ずログオフする。
 - 電子カルテの閲覧は、職務上必要な場合に限る。



今一度、各部署で再確認・周知徹底をお願いします！

